

平成30年5月18日
株式会社 山梨中央銀行

生命保険新商品の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、お客さまの幅広い資産形成ニーズや豊かな老後を実現するための生存給付ニーズにお応えするため、生命保険の新規2商品の取扱いを開始いたします。

当行では、今後もお客さまの利便性の向上を図るとともに、保険に関する幅広いニーズにきめ細かくお応えしてまいります。

記

1. 新規に追加する商品

(1) たのしみ未来

正式名称	5年ごと利差配当付生存保障重視型個人年金保険（14）I型
商品分類	個人年金保険（平準払）
引受保険会社	住友生命保険相互会社
特徴	①ライフプランにあわせて保険料払込期間、据置期間等を自由に設定できます。 ②基本年金額と年金原資はご契約時に円建てで確定します。 ③保険料払込期間満了後に据置期間を設定することで、年金原資が増加します。

(2) あしたの、よろこび

正式名称	通貨選択生存保障重視型個人年金
商品分類	個人年金保険（一時払）（米ドル建・豪ドル建）
引受保険会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
特徴	①トンチン性（※）を高めることによって、据置期間中と年金支払期間中の死亡保障を一時払保険料相当額以下に抑え、生涯にわたる年金額を充実させます。 ②年金種類は、年金支払い開始後の死亡保障として、一時払保険料に対し、100%、80%、0%（なし）の保証割合からご選択が可能で、保障内容に応じて年金受取額を高く設定することができます。 (※) トンチン性とは、死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すことにより、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取る仕組みをいいます。イタリア人口レンツオ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

2. 取扱開始日

平成30年5月21日（月）

3. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電話】 0120-201862 (照会コード：9)

【受付時間】 月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

<個人年金保険に関するご留意事項>

- ・商品の詳細については、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」をご確認ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等をご確認ください。
- ・個人年金保険は、預金商品ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・個人年金保険は、当行を募集代理店とする引受保険会社の商品であり、契約の主体はお客さまと保険会社になります。
- ・中途解約された際の解約返戻金額や変額年金保険における年金原資やお受取金額は、運用実績等により一時払保険料を下回ることがあります。
- ・引受保険会社が経営破綻した場合の取扱い等の保険契約に関するリスクについては、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることとなりますが、この場合にも、ご契約時の保険金額、年金額、給付額等が削減されることがあります。

当行では、今後とも、よりお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

以上

株式会社 山梨中央銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第41号

加入協会 日本証券業協会